

## 【ご利用料金表・・・1日あたりの自己負担額】

下記利用料金表により要介護度に応じた（介護予防）短期入所生活介護費と加算料金、また食費と居住費の合計金額をお支払いいただきます。

### 【要介護・要支援（介護予防）共通】

#### ① 居住費・食費

利用者負担段階		居住費	食費
第1段階	老齢福祉年金受給者など	0円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円以下の方	370円	390円
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が80万円超120万円以下	370円	1,000円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額合計が120万円以上	370円	1,300円
第4段階	上記以外の方	855円	1,445円

※食費内訳：朝食 340円、昼食（おやつ代含む）625円、夕食 480円

### 【要介護の場合】

#### ① 短期入所生活介護費

	基本単位	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護度1	596	596円	1,192円	1,788円
要介護度2	665	665円	1,330円	1,995円
要介護度3	737	737円	1,474円	2,211円
要介護度4	806	806円	1,612円	2,418円
要介護度5	874	874円	1,748円	2,622円

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、上記の基本料金に0.1%上乗せした金額を請求させていただきます。

#### ② 各種加算料金

	基本単位	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
✓ 夜勤職員配置加算（I）□	13	13円	26円	39円
✓ 機能訓練体制加算	12	12円	24円	36円
※ 送迎加算（片道）	184	184円	368円	552円
※ 療養食加算（1日3回を限度）	8	8円	16円	24円
✓ サービス提供体制強化加算（I）	22	22円	44円	66円

✓	介護職員処遇改善加算	(I) 8.3%	所定単位数に左記の割合を乗じた数	左記単位 ×1円	1割の金額 の2倍	1割の金額 の3倍
✓	介護職員等特定処遇改善加算	(I) 2.7%	所定単位数に左記の割合を乗じた数	左記単位 ×1円	1割の金額 の2倍	1割の金額 の3倍

※印の加算については、要件に該当した場合に限り算定するものです。

◎介護保険の給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせ利用者の負担額を変更いたします。

☆介護職員処遇改善加算（8.3%）介護職員等特定処遇改善加算（2.7%）

所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外いたします。

## 【要支援（介護予防）の場合】

### ①介護予防短期入所生活介護費

	基本単位	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	446	446円	892円	1,338円
要支援 2	555	555円	1,110円	1,665円

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、上記の基本料に0.1%上乗せした金額を請求させていただきます。

### ②各種加算料金

	基本単位	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
✓ 機能訓練体制加算	12	12円	24円	36円
※ 送迎加算（片道）	184	184円	368円	552円
※ 療養食加算（1日3回を限度）	8	8円	16円	24円
✓ サービス提供体制強化加算	(I) 22	22円	44円	66円
✓ 介護職員処遇改善加算	(I) 8.3%	所定単位数に左記の割合を乗じた数 左記単位 ×1円	1割の金額 の2倍	1割の金額 の3倍
✓ 介護職員等特定処遇改善加算	(I) 2.7%	所定単位数に左記の割合を乗じた数 左記単位 ×1円	1割の金額 の2倍	1割の金額 の3倍

※印の加算については、要件に該当した場合に限り算定するものです。

◎介護保険の給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせ利用者の負担額を変更いたします。

☆介護職員処遇改善加算（8.3%）介護職員等特定処遇改善加算（2.7%）

所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外いたします。

(1) その他の料金

① 注文食 1食あたり 時価の代金となります。

② その他

施設で準備できる「おむつ」以外を希望の場合自己負担となります。

(2) 利用途中にサービスを中止した場合の料金計算

利用途中にサービスを中止して退所する場合は、退所日までの日数を基に計算いたします。

(3) 支払い方法

お支払い方法は、原則、口座自動振込でお願いいたします。